

令和4年の主な死亡災害事例

死亡災害多発!

【はさまれ・巻き込まれ災害】

災害事例：1	グラスウール用の集塵機の上部で故障箇所を確認中、集塵機内部に携帯電話を落としたため、集塵機の内部に入ったところ、稼働中のスクリーコンベアーに巻き込まれて死亡した。
災害事例：2	プレス機械を使用してトラック部品に使用する金属製品を成形作業中、製品にバリが発生したため、金型付近を点検していたところ、下降してきた金型に頭部と右腕をはさまれて死亡した。
災害事例：3	プレス機械の金型を取付け作業中、動いてきた台車と集塵機の間にはさまれた。
災害事例：4	芝刈り機に乗車して管理専用道路を移動中、コース脇のクレーク（沢）に転落し、芝刈り機の下敷きになった。
災害事例：5	高速道路の路盤材に使用するセメントを製造する仮設プラントにおいて、ミキサー内部に入ってミキサー部分の清掃作業を行っていたところ、ミキサー回転部に巻き込まれて死亡した。
災害事例：6	高所作業車に乗り、高さ約6mの鉄骨梁に補強材を取り付ける作業中、高所作業車に積んでいた補強材と梁の間に頭部が挟まれた。
災害事例：7	橋形クレーン（つり上げ荷重7.5t）を用いて荷（重量620kg）のつり上げ作業中、被災者が近くで倒れているのを発見された。何らかの状況で荷が被災者に当たったと思われる。
災害事例：8	自動で加工する機械を単独で整備作業中、搬送機と機械装置の間に上半身をはさまれた。

再発防止のためのポイント

その1 異常が発生したらすぐ報告!



その1 1人で対処せず、すぐ報告!



その2 安全第一!



動いている機械に手を入れてはダメ!

その2 機械作業でのトラブル発生時は電源OFF!



機械作業でトラブルが発生したら、止める・呼ぶ・待つ!

【フォークリフト災害】

災害事例：1	野菜の入ったフレコンバッグを運搬するため、フォークリフトの運転席に乗り込もうとした際、運転席のヘッドガードの支柱枠に額を強打し、その弾みでアスファルト地面に倒れ、後頭部を強打し死亡した。
災害事例：2	フォークリフトを運転して下り坂の道路を走行中、フォークリフトが横転し、その下敷きになった。
災害事例：3	積荷の運搬先に到着後、トラック荷台のそば（床面上）で荷ほどきを行っていたところ、その荷台の反対側でフォークリフトにより積荷の荷降ろし作業をしていた運搬先の従業員が積荷を落下させ、崩れてきた木材の束の下敷きになり、死亡した。
災害事例：4	フォークリフトを運転し、廃コンクリートを入れたフレコンバック（推定重量1.4t）を吊りながら移動中、敷き鉄板の窪みでバランスを崩し、フォークリフトが転倒。運転していた被災者は同時に投げ出され、ヘッドガードにはさまれた。

再発防止のためのポイント

<p>1 技能講習修了証 ※最大重量未満のフォークリフトを運転する場合は、特別教育。</p>  <p>フォークリフトを運転するには、技能講習を修了する必要があります。また、修了証は必ず携帯しましょう。</p>	<p>2 フォークリフトの周囲</p>  <p>今はフォークリフトが動いてないし大丈夫でしょ。 きゃああああ!!</p> <p>立入禁止エリアとフォークリフトの近くは絶対に通らないようにしましょう。</p>	<p>1 倉庫内の飛び出しに注意!</p> 	<p>2 不安定な運転に注意!</p> 
<p>3 はさまれ</p>  <p>体がはさまれ、最悪の場合死亡事故につながっていたんだぞ!</p> <p>フォークリフトに積載した荷物は、フォークリフトから降りて直しましょう。</p>	<p>4 転落・墜落</p>  <p>高さによっては、死亡事故につながっていたかもしれないんだぞ!</p> <p>フォークリフトのフォークやパレットに人を乗せるのは、原則禁止とされています。</p>	<p>3 過積載・荷崩れに注意!</p> 	<p>4 駐車時に注意!</p> 

【墜落・転落災害】

再発防止のためのポイント



「適切な表示」※

の有無をご確認ください。

「墜落制止用器具の規格」に基づく表示の例

※最低限以下の項目が表示されているものを言います。

墜落制止用器具
本体

種類：フルハーネス型又は網ベルト型
製造者名：〇〇社
製造年月：20〇〇年〇月

ショックアブソーバ

種別：第一種又は第二種
最大自由落下距離：〇.〇m
使用可能な重量：〇〇kg
落下距離：〇.〇m